

6 災害・感染症対策に係る体制整備

【事業概要】

近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、次の取組を推進します。

- 1 介護事業所等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発や情報の共有。
- 2 関係部局と連携して、介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制の確立。
- 3 道、市、関係団体が連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制を構築し、平時から ICT を活用した会議の実施等による業務のオンライン化の整備。

【計 画】

災害に対する備えの検討としては、日頃から介護事業所等と連携し、避難訓練の実施や防災啓発活動、介護事業所等におけるリスクや、食料、飲料水、生活必需品、燃料その他の物資の備蓄・調達状況の確認を行うことが重要であるため、介護事業所等で策定している災害に関する具体的計画を定期的に確認するとともに、災害の種類別に避難に要する時間や避難経路等の確認を促します。

感染症に対する備えの検討としては、日頃から介護事業所等と連携し、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症発生時の代替サービスの確保に向けた連携体制の構築等を行うことが重要であるため、介護事業所等が感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているか定期的に確認するとともに、介護事業所等の職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務に当たることができるよう、感染症に対する情報提供や、感染症発生時も含めた道や保健所、協力医療機関等と連携した支援体制を構築します。また、介護事業所等における、適切な感染防護具、消毒液その他の感染症対策に必要な物資の備蓄・調達・輸送体制について確認し、不足の場合は整備を要請します。